



コンピュータ・ソフトウェア関連発明の特許出願と権利行使

平成25年3月13日（水）

10:00~17:00

講師：谷 義一 氏 谷・阿部特許事務所 弁理士

インターネット等、情報通信技術(IT)の発展と普及を背景にソフトウェア関連特許が増加する中、コンピュータ業界において、スマートフォン、タブレット端末の特許権侵害が大きな社会問題となっている。

本講座では、エレクトロニクス全般からソフトウェア、ビジネス関連発明を専門とし、国内外の実情に詳しい講師をお招きし、コンピュータ・ソフトウェア関連発明の効果的な権利の取得方法、日米欧における法的保護の現状と留意点、明細書作成の実務、ビジネスパテントの権利行使、およびオンラインショップによるワンクリック等の判例についても解説頂きます。

本講座は、企業や特許事務所でソフトウェア関連特許出願業務に携わる方々で経験年数が2年~5年の方々にとって最適な講座です。

開催場所

一般社団法人発明推進協会 研修ルーム

東京都港区虎ノ門2-9-14
発明会館ビル7階

参加料

一般18,000円

会員16,000円（消費税込）

※知的財産のスペシャリストをクリエイトする※

一般社団法人
発明推進協会
知的財産研究センター

定員

40名

- 申込方法・お問い合わせ先
- ・当推進協会HP (<http://www.jiii.or.jp>) もしくは FAXにてお申込みください。
- ◆検索ワード⇒

一般社団法人 発明推進協会 知的財産研究センター
研修チーム

TEL : 03 (3502) 5439

FAX : 03 (3506) 8788

E-mail : kouza-form@jiii.or.jp

- 3月6日 以降にキャンセルされた場合、参加料は理由の如何を問わずご請求させていただきますので予めご了承下さい。